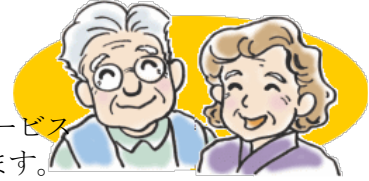




## 介護保険の給付対象とならないサービスの利用料金



当施設が提供するサービスの中で、介護保険の給付対象とならないサービスをご利用になられた場合は、利用料金の全額(実費)をご負担いただきます。

- **特別な食事【利用料金】 要した費用の実費**  
入居者の選択による外食または注文食、行事食など通常の食事の提供に要する費用の額では困難な場合は実費をご負担いただきます。
- **理美容代【利用料金】 実費500円～2,000円／1回**  
理容師の出張サービスによる理髪サービス(顔剃り及び理髪)をご利用いただけます。
- **出納管理費【利用料金】 1,500円／月額**  
入居者のご希望により、貴重品管理サービスをご利用いただけます。
- **クラブ活動 ※ 材料費等の実費をいただく場合があります。**  
入居者のご希望により、クラブ活動に参加していただくことができます。
- **複写物の交付【利用料金】 1頁につき：11円**  
施設が交付する書類以外のサービス提供に関する記録などの複写物を必要とする場合には実費をいただきます。
- **日常生活上必要となる諸費用**  
日常生活品の購入代金等、入居者の日常生活に要する費用で、入居者にご負担いただくことが適当であるものにかかる費用をいただきます。
- **医療費について**  
医療機関による往診または受診・入院された場合の治療費や薬代は、実費負担となります。
- **飲料代 ※基本的には経口摂取可能な入居者が対象となります。 50円/日**

## 利用料金のお支払い方法

当施設で提供するサービスの料金は1ヶ月ごとに計算し、翌月初めに請求書を発行いたします。基本的には、口座振替をお願いしていますが、指定口座への振り込みも可能です。詳しくは、ご利用開始時に説明させていただきます。

この料金表は令和6年4月1日より適用されておりますが、介護保険法の改定や当施設における実費費用の見直し等により変わることがございますので、詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

《お問合せ》 048-540-6699 (代表)

〒365-0022 埼玉県鴻巣市郷地1746-1 介護老人福祉施設こうのすたんぽポ翔裕園

